

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00039）

事務事業名称 防犯対策の推進				款 02	項 01	目 08	事業 002	整理番号 041		
現担当課名 危機管理対策課		係名 地域安全担当係		連絡先電話番号 1585		昨年度整理番号 040				
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 01	02	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
	平成29年度担当課名	危機管理対策課						事業評価区分 一般		
	対象	区民		根拠法令等	(1)	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例				
					(2)	杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	関係機関等と協働して、防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。			活動指標	指標名（1）	犯罪発生情報メール登録者数			
				指標説明	指標名（2）	振り込め詐欺被害防止啓発活動実施回数				
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。防犯自主団体の活動に要する経費の一部助成など、団体の自主的な活動を支援する。犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。防犯啓発イベントを企画・開催する。防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。			指標説明	指標名（1）	啓発イベントの開催や、施設等を訪問して啓発活動を行った回数				
				成果指標	指標名（1）	刑法犯認知件数				
				指標説明	指標名（2）	殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数（交通事故及び特別法犯を除く）				
				指標説明	指標名（2）	振り込め詐欺被害発生件数				
				指標説明	指標名（2）	刑法犯認知件数のうち、振り込め詐欺被害の発生件数				
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	17,963	18,000	19,801	20,000	21,620	22,000	108.1	
	活動指標（2）	2 回	17	20	18	20	57	40	285.0	
	成果指標（1）	3 件	4,881	4,250	4,079	4,000	3,783	3,750	94.6	
	成果指標（2）	4 件	73	73	82	72	174	156	241.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	64,715	81,675	73,144	73,998	68,002	78,572	平成29年度予算執行率(%) 91.9	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	37,190	43,877	39,282	39,387	39,209	40,125		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.64	2.00	2.36	2.00	2.16	2.00	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	17.00	17.00	17.00	17.00	17.00	18.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	23,092	17,494	20,206	17,124	18,557	17,182	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	49,895	49,895	50,507	50,507	50,048	52,992	
	総事業費	14 千円	137,702	149,064	143,857	141,629	136,607	148,746		
	単位当たりコスト	15 円	7,666	8,281	7,265	7,081	6,319	6,761		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	1,878	0	0	1,231	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計		20 千円	0	0	1,878	0	0	1,231		
差引：一般財源		21 千円	137,702	149,064	141,979	141,629	136,607	147,515		
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	041
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		安全パトロール業務委託			
		防犯協会補助	3	団体	6,324
		街角防犯カメラの新設（12台）及び維持管理（270台）	282	台	18,448
		地域防犯自主団体活動助成	16	団体	1,318
		その他（振り込め詐欺根絶集会等の開催や啓発チラシの作成 ほか）			6,136
	(2) 事業実績	防犯自主団体、防犯活動普及員や学生ボランティア及び隣接自治体、警察署との協働による防犯パトロールや落書き消去活動など、地域に根差した防犯対策を推進した結果、犯罪被害件数を減少させることができました。さらに、既設の街角防犯カメラの設置場所や犯罪発生状況などを考慮しながら、新たに12台の街角防犯カメラを増設し、まちの防犯力を高めました。また、多発している振り込め詐欺の対策として、区立施設や掲示板へのポスターの掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなどの啓発活動のほか、自動通話録音機の貸与など被害防止に努めました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>【刑法犯認知件数】平成14年が戦後最多でしたが、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成27年：4,881件 平成28年：4,079件 平成29年度：3,783件</p> <p>【防犯自主団体登録数】 平成16年度：113団体 平成27年度：155団体 平成28年度：157団体 平成29年度：159団体</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	安全パトロール隊による見守り強化や街角防犯カメラの効果的な設置は、空き巣被害をはじめとする街頭犯罪を抑止し、まちの安全・安心を守るものとして区民から高い評価を得ています。今後も更なる防犯活動の強化による犯罪の根絶と安全・安心なまちづくりが期待されています。一方で、振り込め詐欺被害は、被害件数が前年に比べ大幅に増加しており、さらなる被害防止対策の取組が求められています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	東京オリンピック・パラリンピックの開催などで国際化が加速し、国内外の観光客の増加が予測されており、さらなる防犯対策が必要となります。よって、ハード面では防犯カメラの設置促進、ソフト面では地域パトロールの強化など、今までの取組をより確実に進めるほか、新たな手口の犯罪にも柔軟に対応できる対策を講じていきます。また、振り込め詐欺被害については、詐欺手口の巧妙化などにより、被害件数が増加する可能性があります。関係機関と連携しながら積極的な被害防止対策を推進するとともに若年層や地域に向けた諸対策を進めていく必要があります。			
	評価と課題	区民、警察、隣接自治体と協働したパトロール活動、防犯カメラの増設等による成果として、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年を境に減少を続け、平成29年は戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯基盤を整備していきます。振り込め詐欺対策については、区立施設等へのポスター掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなどの啓発活動及び自動通話録音機の貸与などの被害防止対策を実施しましたが、詐欺手口の巧妙化などにより、被害件数は平成28年の82件から174件と大幅に増加しました。今後は振り込め詐欺被害防止専用電話の運用や自動通話録音機の貸与を継続するなど被害防止対策に取り組んでいきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	防犯協会が設置する防犯カメラの保守管理にかかる補助金は、カメラの耐用年数を勘案して段階的に削減していきますが、地域の防犯力を維持すべく、街角防犯カメラの効果的な設置及び運用と通学路防犯カメラの適切な運用に努めていきます。振り込め詐欺被害の防止対策としては、引き続き、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を強化し、振り込め詐欺根絶集会を開催するなど啓発活動を実施するほか、振り込め詐欺被害防止専用電話の開設や自動通話録音機の貸与など被害防止対策を積極的に推進します。また、防犯自主団体や学生ボランティアと協働し、区境パトロールや落書き消去活動及び自転車盗難防止キャンペーンの実施など区民に身近な防犯対策の強化を図っていきます。			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00076)

事務事業名称		消費者センター運営・維持管理				款	03	項	01	目	05	事業	001	整理番号	087	
現担当課名		区民生活部管理課		係名		消費者センター		連絡先電話番号		3398-3141		昨年度整理番号		084		
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和47年度													
	平成29年度担当課名		区民生活部管理課								事業評価区分		施設維持管理			
	対象		区内在住、在勤、在学		根拠法令等		(1)		消費者基本法							
							(2)		杉並区立消費者センター条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。		活動指標		指標名(1)		教室等貸出施設の開館日数							
						指標説明		相談業務受付日数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。		成果指標		指標名(1)										
						指標説明										
						指標名(2)										
						指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	日	358	358	358	358	327	358	91.3						
	活動指標(2)	2	日	244	243	243	244	244	243	100.0						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	34,810	37,626	35,504	40,202	36,060	47,964	平成29年度予算執行率(%)	89.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0							
	(内)委託費	7	千円	29,379	31,537	30,736	33,156	29,772	40,994							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,747	8,747	8,562	8,562	8,591	8,591						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	43,557	46,373	44,066	48,764	44,651	56,555							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	121,668	129,534	123,089	136,212	136,547	157,975							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	43,557	46,373	44,066	48,764	44,651	56,555							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 087

平成29年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
				(1) 主な取組
	施設貸出業務委託			16,419
	光熱水費の支出			3,639
	印刷室及び保育室の管理			1,010
	その他（消費者行政関連事務費・維持管理経費）			2,822
(2) 事業実績	「建物総合管理・保守・点検委託」及び「施設貸出業務委託」は、契約どおり履行しました。また、消灯など職員一同省エネに努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	消費者センターは、区民の消費生活の安全安心を確保するため、様々な取組をすすめているほか、区内の消費者団体の活動を支える場として大きな役割を果たしています。平成30年3月に移転しましたが、今後も引き続きこうした機能を果たし効率的な運営が行えるよう、関係部所と連携・調整していく必要があります。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00077)

事務事業名称 消費生活相談及び消費者啓発			款 03	項 01	目 05	事業 002	整理番号 088				
現担当課名 区民生活部管理課		係名 消費者センター		連絡先電話番号 3398-3141		昨年度整理番号 085					
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和47年度		実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 04									
平成29年度担当課名 区民生活部管理課						事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象 消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等		根拠法令等 (1) (2)		消費者基本法 杉並区立消費者センター条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		消費者相談受付件数 消費生活関連の講座開催数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		相談処理率 処理件数÷相談件数 講座参加人数 消費者講座+出前講座						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	3,986	4,000	3,713	4,000	3,518	4,000	88.0		
	活動指標(2)	2 回	47	48	37	48	29	48	60.4		
	成果指標(1)	3 %	98	100	97	100	99	100	99.0		
	成果指標(2)	4 人	1,691	2,000	1,262	2,000	746	2,000	37.3		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,587	6,750	5,671	6,896	5,530	6,489	平成29年度 予算執行率(%) 80.2		
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 消費生活サポーターによる「出前講座」の依頼が予定より少なく、実績が伸びなかったため、事業費について90%未満の執行率となりました。		
	(内)委託費	7 千円	582	224	130	207	140	179			
	職員数	常勤職員数	8 人	2.45	2.80	2.80	2.80	2.80		3.00	
		再任用職員数	9 人	2.11	2.00	2.08	2.00	2.00		2.00	
		非常勤職員数	10 人	10.00	9.00	9.00	9.00	9.00		9.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,430	24,492	23,974	23,974	24,055		25,773	
		再任用職員分	12 千円	8,733	8,278	9,131	8,780	8,856		8,856	
		非常勤職員分	13 千円	29,350	26,415	26,739	26,739	26,496		26,496	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	66,100	65,935	65,515	66,389	64,937	67,614			
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15 円	16,583	16,484	17,645	16,597	18,458	16,904			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	66,100	65,935	65,515	66,389	64,937	67,614			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	088
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		消費者教育副読本の作成	48,000	部	897
		悪質商法被害防止啓発(出前講座・15回)、その他啓発資材等			817
		「くらしの窓すぎなみ」印刷	55,231	部	1,565
		消費生活相談員のレベルアップ(弁護士を招いての事例検討会・研修参加)			639
		その他(情報資料コーナー図書購入ほか)			1,612
(2) 事業実績	<p>消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙やパネル展での周知活動のほか、ホームページでの情報発信、消費者講座による情報提供を行うとともに、消費生活相談員や消費生活サポーターを派遣して、「ゆつゆつ館」等の高齢者施設等で「出前講座」を実施しました。また、消費生活相談員のレベルアップのため、弁護士を招いての事例検討会や研修を実施し、相談能力の向上に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和43年に消費者政策の基本的な枠組みを定めた消費者保護基本法が施行されて以来、特定商取引に関する法律(昭和51年)、消費者契約法(平成13年)等、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うための法整備が行われてきました。 平成16年には、消費者保護基本法を抜本的に見直し「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を消費者政策の基本とする消費者基本法が施行され、平成21年には市町村に消費生活相談等の事務の実施等を明文化した消費者安全法が施行されました。また、同年には消費者庁が設置されています。平成24年には、消費者教育を総合的・一体的に推進することを定めた、消費者教育の推進に関する法律が制定される等、消費者行政を取り巻く環境は大きく変化してきています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>最新の消費生活情報の提供、消費生活サポーター・消費者団体への支援などの意見が寄せられ、消費者トラブルの相談では、複雑化した内容への対応・要望が増えてきています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>今後、IT技術等の進展により、消費者を取り巻く環境は日々変化していくことが想定されます。また、商品・サービスの多様化は消費者の需要を喚起することになりますが、一方で契約上のトラブルや消費者被害も複雑化を伴って増加していくことが予想されます。さらに高齢化社会の進展は、悪質商法や詐欺等の被害の増加が心配されます。 今後、こうした課題に対応し、消費者被害の未然防止や被害解決に向けて、啓発活動や相談体制の強化を図っていくことが必要です。</p>			
評価と課題	<p>高齢化社会の進展に伴い、増加する高齢者の相談や複雑化する消費者被害に対応するため、OJTや弁護士による相談員研修を実施するなどして、相談員のスキルの向上に努めてきました。 今後、消費者相談の内容が、ますます専門・高度化、複雑化していくことが予想され、相談者や事業者に対する相談員の能力向上と消費者被害の未然防止に向けての啓発活動の強化が求められます。 また、高齢者を狙った消費者被害が悪質化・巧妙化しながら増加しており、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が課題となります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談業務では、商品・サービスの多様化に伴い、相談案件も多様化し、より専門的な知識と高度な処理が相談員に求められています。このため、国・東京都の研修等を積極的に利用し、相談員としてのスキルアップに取り組みます。 今後も消費者行政の専門機関である消費者センターの認知度をさらに向上させるとともに、消費者センターのホームページや啓発誌等により、最新の消費者被害の状況や注意喚起を行っていきます。また、関係部門と連携しながら消費者の関連講座の開催数増加を図ることで、被害防止に向けた啓発活動を強化していきます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00415)

事務事業名称		街路灯の維持補修			款	05	項	03	目	04	事業	001	整理番号	443
現担当課名		杉並土木事務所			係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	435	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度												
	平成29年度担当課名	杉並土木事務所			事業評価区分	一般								
	対象	すべての区道利用者			根拠法令等	(1)		地方自治法第281条の2第2項						
						(2)		杉並区街路灯設置基準						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。			活動指標	指標名(1)		街路灯管理数						
					指標説明		街路灯修理件数							
					指標名(2)		街路灯修理件数							
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯の灯柱等塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。			成果指標	指標名(1)		街路灯稼働率							
					指標説明		((街路灯管理灯数×365日)-街路灯修理件数)÷街路灯管理数×365日							
					指標名(2)		街路灯修理率							
					指標説明		街路灯修理件数÷街路灯管理灯数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 灯	25,350	25,380	25,395	25,425	25,402	25,432	99.9					
	活動指標(2)	2 件	1,652	1,550	1,651	1,550	955	952	61.6					
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標(2)	4 %	7	6	7	6	4	4	66.7					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	343,446	356,638	312,762	308,363	268,626	311,790	平成29年度予算執行率(%)	87.1				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	34,868	36,024	35,978	35,068	35,048	35,084						
	職員数	常勤職員数	8 人	1.63	1.45	1.59	1.45	1.61	1.60					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30					
	人件費	常勤職員分	11 千円	14,258	12,683	13,614	12,415	13,832	13,746					
		再任用職員分	12 千円	0	1,242	1,317	1,317	1,328	1,328					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	883					
	総事業費	14 千円	357,704	370,563	327,693	322,095	283,786	327,747						
	単位当たりコスト	15 円	14,111	14,601	12,904	12,668	11,172	12,887						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21 千円	357,704	370,563	327,693	322,095	283,786	327,747						
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	443		
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）	
		電気料金					110,661
		水銀ランプ等の一斉取替					94,658
		街路灯柱等の塗装					15,123
		故障修理委託					14,985
	その他（維持管理、破損修理、蛍光灯一斉取替）					33,199	
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	故障修理要望に迅速・的確に対応するため、街路灯台帳システムを活用して要望を確認しています。電気料金については、29年度は電力会社の燃料調整費の上昇が少なかったため事業費が低くなっています。					
	事業開始当初から現在までの変化	ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての修理率はLED改修の影響で減少の傾向が見られます。 蛍光灯器具・水銀灯器具の製造が終了しています。 街路灯管理数値（昭和40年度2,440灯、平成29年度25,402灯うちLED化6,196灯）					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	街路灯器具の老朽化による明るさの低下及び街路灯柱塗装による劣化の予防・対応を求める声が寄せられています。					
	今後（3～5年）の予測と方向性	街路灯の改修事業により小型水銀灯のLED化を進めることに伴い、ランプ交換の灯数や電気使用量の削減が進むことが見込まれます。					
評価と課題		故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムの活用して正確な故障箇所を把握することができました。今一層の正確性を担保するためシステムの変更および入力の方法等を検討して修正を行っていきます。今後は、街路灯の新設・改修事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持				
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
		新規の蛍光灯器具、水銀灯器具の入手ができなく、また環境負荷の低減や経費削減を図るため、補修事業においても、既設照明器具の修理をLED化する方向で進めていきます。					



# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00416）

事務事業名称 街路灯の新設・改修			款 05	項 03	目 04	事業 002	整理番号 444					
現担当課名 杉並土木事務所		係名 街路灯係	連絡先電話番号 4636			昨年度整理番号 436						
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 投資事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 07	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成29年度担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分	一般				
	対象	すべての区道利用者		根拠法令等	(1)	地方自治法第281条の2第2項						
					(2)	杉並区街路灯設置基準						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。		活動指標	指標名（1）	街路灯新設数						
				指標説明	街路灯改修数							
			指標名（2）									
			指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	街路灯を新設する。 老朽化した街路灯を改修する。		成果指標	指標名（1）	街路灯整備率							
				指標説明	街路灯新設数÷街路灯新設計画数							
			指標名（2）									
			指標説明	街路灯改修数÷街路灯改修計画数								
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度				
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標（1）	1	灯	35	30	46	30	16	30	53.3		
	活動指標（2）	2	灯	829	1,000	1,008	3,000	3,543	2,000	118.1		
	成果指標（1）	3	%	117	100	153	100	53	100	53.0		
	成果指標（2）	4	%	83	100	101	100	118	100	118.0		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	180,314	181,416	180,466	401,551	401,189	328,462	平成29年度 予算執行率(%)	99.9	
	（内）投資的経費等	6	千円	178,837	178,783	178,676	401,551	401,189	328,462	特記事項		
	（内）委託費	7	千円	178,837	178,783	178,676	394,783	394,552	322,317			
	職員数	常勤職員数	8	人	2.24	2.00	2.20	2.00	2.23	1.70		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20		
	人件費	常勤職員分	11	千円	19,593	17,494	18,836	17,124	19,158	14,605		
		再任用職員分	12	千円	0	1,242	1,317	1,317	1,328	1,328		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	589		
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	199,907	200,152	200,619	419,992	421,675	344,984			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	602,000	712,300	477,022	614,700	1,280,375	550,733			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	4,400	23,650	23,650	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	4,400	23,650	23,650	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	195,507	176,502	176,969	419,992	421,675	344,984			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	444	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		街路灯の改修		3,543	件	391,900
		街路灯の新設		16	灯	9,289
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	<p>小型水銀灯の8か年に及ぶLED化改修工事をはじめました。                      一方、大型水銀灯及び蛍光灯（20W×2）を環境配慮型照明またはLED照明へ改修する工事については終了しました。                      また、街路灯の新設数は区道移管等が少なく、照度不足の要望に対して老朽化した器具をLED化して照度アップを図る事例が増えたことから減少になりました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しているため、新設よりも改修の比重が大きくなっています。水俣条約が発効になり2021年から水銀ランプの製造・輸出入の禁止が決まりました。このため、小型水銀灯をLED照明に改修する事業を開始しました。河川管理通路を中心に街路灯柱腐食による劣化の報告が出ています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>安全・安心への意識が高くなり、防犯の面からも道路照明のLED化整備拡充を求める声が寄せられています。また、平成29年度小型水銀灯2,382灯をLED照明に改修しましたが、水銀灯からの光り方の違い、まぶしさ等の苦情はほとんど寄せられていません。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>水銀灯のみならず他の光源においても高効率・高寿命なLED照明に改修を進めていきます。また、LED照明技術の進歩により、さらに高効率な器具の開発が期待されます。</p>				
	評価と課題	<p>区内における街路灯は、概ね全路線に整備されており、老朽化した街路灯柱の建替が必要となっています。今後は整備された街路灯を環境に配慮した長寿命で効率性の高いLED照明に改修していきます。まずは、水俣条約発効による水銀ランプ問題に対応するため、小型水銀灯のLED化を着実に進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>既設水銀灯からLED照明への導入を進めています。特に小型水銀灯は、LED照明へ更新を計画的に進めていきます。平成29年度からセラミックメタルハイドランプの製造を終えるメーカーが出ていますので器具交換によるLED化を計画的に行わなくてはなりません。また、高効率蛍光灯が設置から10年を超えているため、新たに器具改修（年440灯）が必要になります。電気使用料、ランプ交換費用軽減に観点からも、LED化を推進していくことが求められます。老朽化した街路灯柱の建替を増強して進めていく必要があります。</p>				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00417 ）

事務事業名称		私有灯の助成（維持補修）			款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	445
現担当課名		杉並土木事務所			係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	437	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度												
	平成29年度担当課名	杉並土木事務所			事業評価区分	一般								
	対象	すべての私道利用者			根拠法令等	(1)		地方自治法第232条の2						
						(2)		私道街路灯整備等の基準						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。			活動指標	指標名（1）		私道街路灯修理件数						
					指標説明		電気料助成灯数							
					指標名（2）									
					指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	既設私道街路灯の灯柱塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。			成果指標	指標名（1）		私道街路灯修理率							
					指標説明		私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数							
					指標名（2）		電気料助成率							
					指標説明		電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度					
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）					
指標	活動指標（1）	1 件	881	669	708	669	799	614	119.4					
	活動指標（2）	2 灯	8,515	8,535	8,511	8,531	8,471	8,491	99.3					
	成果指標（1）	3 %	10	8	8	8	10	8	125.0					
	成果指標（2）	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	88,614	93,442	86,860	101,020	93,265	102,971	平成29年度予算執行率（%）	92.3				
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7 千円	12,425	12,530	12,499	13,354	13,348	13,854						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.39	0.35	0.38	0.35	0.39	0.50					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30					
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,411	3,061	3,254	2,997	3,350	4,296					
		再任用職員分	12 千円	0	828	878	878	886	886					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	883					
	総事業費	14 千円	92,025	97,331	90,992	104,895	97,501	109,036						
	単位当たりコスト	15 円	104,455	145,487	128,520	156,794	122,029	177,583						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源		21 千円	92,025	97,331	90,992	104,895	97,501	109,036						
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		445	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単 位	事業費（千円）
		民有灯補修			
		私道街路灯故障修理委託			6,323
		私道街路灯維持補修工事			6,994
		電気料助成			26,899
		その他（ ）			
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	故障修理要望に迅速・的確に対応するため、街路灯台帳システムを活用して要望を確認しています。電気料助成金は、電力会社の燃料調整費により影響を受けますが、29年度は燃料調整費の上昇が少なかったため電気料金が抑えられ事業費が低くなっています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	私道街路灯は、概ね一定数量（約8,400灯）を設置し、老朽化が進んだ器具が多く修理件数も多い値で推移しています。 私道街路灯で使用してきました蛍光灯器具の製造が中止されています。 また私道街路灯の所有・管理者である町会・自治会の解散が見受けられます。 管理数値（昭和46年度837灯、平成29年度8,327灯）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	私道街路灯は、区民生活の安全・安心のため、必要不可欠のものであり、故障修理等の要望が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	建設助成で既存の蛍光灯から高効率・高寿命なLED化を進めていくことで、ランプ交換の灯数・電気使用量の削減が、故障件数の縮小が見込まれます。			
	評価と課題	現行の助成制度を維持し、夜間における私道上の安全な路面照度を確保していきます。維持管理については、町会・自治会の申請を受け適正に行うとともに、故障修理等の要望には迅速に対応していきます。今後は、環境負荷の低減や経費削減を図るため、私道街路灯の建設補助事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の適正な維持管理について、引き続き町会・自治会に周知を図っていきます。また、補修修理する蛍光灯器具が入手できないため、補修時にもLED化を進めていきます。			



# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	446	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		私道街路灯の新設		5	灯	4,240
		私道街路灯の改修		312	灯	32,495
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	私道街路灯の新設では、設置基準を満たさない要望箇所も多く結果設置申請が少なく計画数に届きませんでした。また、製造メーカーが既存の蛍光灯器具の製造を中止していること、二酸化炭素の排出抑制や電気使用量の削減を図るためにも、LED照明の導入を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	私道街路灯は設置が古い照明器具が多く改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。蛍光灯器具の製造が中止されています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	安全・安心への意識が高く、私道街路灯の整備充実を求める声が寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	蛍光灯器具の製造が中止されていることから、私道街路灯を新設時及び改修時に高効率・高寿命なLED照明に改修を進めていきます。また、LED照明技術の進歩により、さらに高効率な器具の開発が期待されます。				
	評価と課題	今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、照明器具の改修にあたってはLED照明の導入を進めランプ交換費及び電気料金の低減を進めていく必要があります。私道街路灯柱の設置年数が経っているものが多くあり、灯柱建替を積極的に行っていく必要があります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の助成事業は、安全・安心のまちづくりの観点から重要な事業です。製造メーカーによる蛍光灯器具の製造中止からも、また二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るためにも、LED照明の導入を推進していきます。				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00419）

事務事業名称		交通安全運動の推進				款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	447
現担当課名		杉並土木事務所		係名		交通安全係		連絡先電話番号		4635		昨年度整理番号		439	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始		昭和40年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 05		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
平成29年度担当課名		交通安全課										事業評価区分		一般	
対象		区民及び道路利用者、各署交通安全協会、協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会 杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間整備を実施。				根拠法令等		(1)		地方自治法第232条の2		(2)			
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。 大人を対象とした講座型「はじめて学ぶ自転車のルール」を実施。				活動指標		指標名（1）		交通安全啓発活動を実施した延時間数		指標説明			
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		交通安全協会等への補助金を交付する。 交通安全啓発活動の実施及び反射材等交通安全啓発用品の配布を行う。 区立小学校4年生を対象に自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。 中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。 高齢者を対象とした出前型の交通安全教室を実施する。				指標名（2）		自転車安全利用講習会参加者		小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数		指標説明			
成果指標		指標名（1）		交通事故件数の減少件数		指標説明		前年度事故件数 - 当年度事故件数		指標名（2）		自転車事故件数の減少件数		前年度事故件数 - 当年度事故件数	
区分		単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度				
			実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)		
指標		活動指標（1）	1	時間	500	500	587	500	564	500	112.8				
		活動指標（2）	2	人	3,313	3,300	3,360	3,300	3,493	3,300	105.8				
		成果指標（1）	3	件	32	115	111	115	154	100	133.9				
		成果指標（2）	4	件	46	20	40	40	44	40	110.0				
総事業費・コスト把握		事業費	5	千円	19,061	29,392	25,633	55,393	53,317	55,306	平成29年度 予算執行率(%)	96.3			
		(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
		(内) 委託費	7	千円	6,871	16,798	13,925	43,122	42,637	42,737					
		職員数	8	人	2.09	1.20	1.45	1.20	1.25	1.19					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.50	0.72	0.70	0.81	1.00					
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	0.90	0.90	0.90	1.00					
		人件費	11	千円	18,281	10,496	12,415	10,274	10,739	10,223					
		再任用職員分	12	千円	0	2,070	3,161	3,073	3,587	4,428					
		非常勤職員分	13	千円	2,935	2,935	2,674	2,674	2,650	2,944					
		総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	40,277	44,893	43,883	71,414	70,293	72,901					
		単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	80,554	89,786	74,758	142,828	124,633	145,802					
		財源	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	3,300	2,200	0	0	18,000					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0					
		特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	0	3,300	2,200	0	0	18,000					
		差引：一般財源 (14-20)	21	千円	40,277	41,593	41,683	71,414	70,293	54,901					
		受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	447
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		交通安全啓発活動	564	時間	7,663
		各種団体への支援	4	団体	4,974
		スタントマンによる自転車安全利用講習会	11	回	2,910
		自転車通行空間整備	5,010	m	35,188
		その他(自転車安全利用証ほか)			2,582
(2) 事業実績	<p>小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車安全利用の啓発を実施しました。また、平成29年3月に策定した「杉並区自転車ネットワーク計画」に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面表示を設置しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の交通事故発生件数は、10年前(平成19年)の2,737件から平成29年には1,184件と半分以下となり、毎年減少傾向にあるが、区内の自転車関与事故件数は都内平均よりも上回っている現状である。子供や高齢者はもちろんのこと事故件数の最も多い30代から40代成人に対しても正しい交通ルール・マナーをしっかりと身につけたるため更なる啓発活動に努める必要がある。自転車も技術の進歩により電動アシスト自転車によるスピード化などによる事故も増え高額賠償請求もあり自転車保険の必要性が増えている。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自転車利用のルール・マナーの周知と自転車の危険走行に対する取り締まりや罰則の強化を求めたり、自転車事故発生時に備えた保険に関する情報提供を求める声が多く寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車利用のルール・マナーの周知を図っていきます。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>			
	評価と課題	<p>自転車利用のルール・マナーを周知するため、小中学校での自転車安全利用実技講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び大人を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施し、自転車事故の発生を防止します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車利用のルール・マナーの周知を図っていきます。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>			



# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00420)

事務事業名称		交通安全施設の維持補修				款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	448		
現担当課名		杉並土木事務所		係名		交通安全係		連絡先電話番号		4635		昨年度整理番号		440			
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和36年度														
	平成29年度担当課名		杉並土木事務所								事業評価区分		一般				
	対象		区が管理する道路の利用者		根拠法令等		(1)		地方自治法第281条の2第2項								
							(2)		道路法第42条								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。		活動指標		指標名(1)		交通安全施設の補修件数								
				指標説明													
				指標名(2)													
				指標説明													
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点紙(太陽電池式・配電式)の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。		成果指標		指標名(1)		交通事故件数の減少件数									
				指標説明				前年度事故件数 - 当年度事故件数									
				指標名(2)													
				指標説明													
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	件	483	500	462	500	443	500	88.6						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	%	32	115	111	115	154	100	133.9						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	42,996	47,484	46,767	48,470	47,899	49,489	平成29年度 予算執行率(%)	98.8					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	40,702	44,982	44,505	46,066	45,623	47,213							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.14	1.00	1.12	1.00	1.07	1.00						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	9,972	8,747	9,589	8,562	9,192	8,591						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	52,968	56,231	56,356	57,032	57,091	58,080							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	109,665	112,462	121,983	114,064	128,874	116,160							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	52,968	56,231	56,356	57,032	57,091	58,080								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	448
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	443	件	44,231
		交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鈺）	670	基	1,392
		自発光式交差点鈺ランプ交換	22	基	485
		自発光式交差点鈺電気料金	36	基	64
		その他（原材料費ほか）			1,727
	(2) 事業実績	<p>昨年は区内13小学校において、警察署、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修を実施しました。特に車両による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。</p> <p>自発行式交差点鈺は、全箇所の点検及び清掃を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>狭あいな道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が増加しています。特に車両の接触による道路反射鏡の面向き直しは依然として多い状況です。また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更しています。時代の変化に合わせ製品もより良くなり、巻き込み防止のポストコーン・路面ステッカー・すべり舗装など、より効果的な注意喚起を図っている。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>道路反射鏡の面向き直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。また、薄くなった区画線の引き直しや歩行者・自転車用止まれステッカーの劣化等、施設の老朽化による補修の要望も増加傾向にあります。ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も車両衝突等による破損施設の補修に対する要望は増加していきます。その際、道路反射鏡の鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更していきます。自発光式交差点鈺は、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行することで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っています。</p> <p>また、その他の交通安全施設の老朽化に伴う補修も増加することが予想され区域別に順次補修を行います。</p>			
	評価と課題	<p>車両衝突等による破損施設の緊急補修や老朽化した施設を確実に補修することで、道路利用者の安全を確保しています。</p> <p>補修の際には、耐久性に優れた部材への変更や、より効果的な施設を使用し維持管理を行います。交通安全施設については、損傷耐用によらず状況の変化に対応し調査により区域による補修を図っていく。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</p> <p>引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効果的な維持管理を行っていきます。</p> <p>自発光式交差点鈺については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00421 ）

事務事業名称		交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	449	
現担当課名		杉並土木事務所		係名		交通安全係		連絡先電話番号		4635		昨年度整理番号		441		
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		投資事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度	実行計画事業		目標 01	施策 03	計画事業 06									
	平成29年度担当課名	杉並土木事務所										事業評価区分		一般		
	対象	区が管理する道路の利用者				根拠法令等	( 1 )		地方自治法第281条の2第2項							
							( 2 )		道路法第45条、第85条							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。				活動指標	指標名（ 1 ）		道路反射鏡の整備数（実計数値）							
					指標説明	指標名（ 2 ）		自発光式交差点鏡の整備数（実計数値）								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	道路反射鏡、自発光式交差点鏡、防護柵等の施設を、区域別に順次新設及び改修等の整備を行い交通安全の充実に努める。 道路標識及び道路反射鏡は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図る。				成果指標	指標名（ 1 ）		道路反射鏡の新設・改良数								
					指標説明	指標名（ 2 ）		自発光式交差点鏡の新設・改良数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1	基	76	100	86	100	79	100	79.0						
	活動指標（ 2 ）	2	基	64	60	59	60	67	60	111.7						
	成果指標（ 1 ）	3	基	76	100	86	100	79	100	79.0						
	成果指標（ 2 ）	4	基	64	60	59	60	67	60	111.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	138,022	146,345	138,826	146,345	144,261	173,262	平成29年度予算執行率（%）	98.6					
	（内）投資的経費等	6	千円	138,022	146,345	138,826	146,345	144,261	173,262	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	133,875	142,355	134,844	142,355	140,288	169,278							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.04	3.00	3.03	3.00	3.02	3.00						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	26,591	26,241	25,943	25,686	25,945	25,773						
		再任用職員分	12	千円	4,139	4,139	4,390	4,390	4,428	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	168,752	176,725	169,159	176,421	174,634	199,035							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15	円	404,342	303,800	352,709	300,760	384,468	257,730							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	10,505	5,500	5,500	2,000	2,000	2,000						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	10,505	5,500	5,500	2,000	2,000	2,000							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	158,247	171,225	163,659	174,421	172,634	197,035							
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	449
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		道路反射鏡新設・改良	79	基	26,668
		自発光式交差点舗装新設・改良	67	基	9,485
		視覚障害者誘導ブロック新設・改良	1,139	枚	5,124
		道路案内標識改良	2	基	6,696
		その他（すべり止め舗装新設・改良ほか）			96,288
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	道路附属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡（40基）道路標識（2基）地点名標識（10枚）は、計画的に更新を行いました。標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化も行いました。それ以外の交通安全施設については、順次新設及び改修等の整備を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	【主な交通安全施設の管理数値（各年4月1日時点）】 道路反射鏡：3,386基（昭和57年） 4,790基（平成15年） 5,277基（平成30年） 道路標識：1,632基（昭和57年） 1,467基（平成15年） 1,684基（平成30年） 防護柵：40,489m（昭和57年） 36,680m（平成15年） 36,642m（平成30年） 道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成26年策定 道路附属物維持管理指針【道路反射鏡】平成28年策定			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	道路反射鏡及び道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行います。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。見通しの悪い交差点等においては、自転車利用者に対する注意喚起のための看板や路面標示・道路反射鏡の設置をすることで自転車が関与する事故を減少させます。また、国から提供されたETC2.0のビックデータを活用して、車両の走行速度や急ブレーキ箇所を分析し、効果的な交通安全対策を実施して事故減少を図ります。			
	評価と課題	道路反射鏡及び道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行っていきます。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。自転車利用者に対しては、見通しの悪い交差点付近への注意喚起のための看板設置や路面標示などを行ったことで、自転車が関与する事故の減少に一定の成果を上げています。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	交通安全施設の更新は、実行計画及び道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間整備と連携しハード・ソフトの両面から交通安全対策を実施することで、自転車が関与する事故を減少を図ります。			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00474)

事務事業名称		通学路の設置管理				款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	501			
現担当課名		学務課		係名		学事係		連絡先電話番号		1622		昨年度整理番号		493				
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業				
事業開始		昭和38年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 01								
平成29年度担当課名		学務課										事業評価区分		一般				
対象		区立小学校児童				根拠法令等		(1)		交通安全対策基本法第4条		(2)		交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		通学路標識の取替え組数		指標説明		通学路防犯カメラの設置数					
	児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。				指標名(2)		指標説明											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		登下校時に交通事故に遭った児童数		指標説明		子ども安全ボランティア数					
安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 平成26年度から4年間で、全区立小学校の通学路に1校につき5台設置された防犯カメラを適切に運用する。				指標名(2)		指標説明												
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度						
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1 組		823		527		441		783		564		836 72.0			
	活動指標(2)		2 台		60		60		60		55		55		0 100.0			
	成果指標(1)		3 人		15		0		22		0		11		0 0.0			
	成果指標(2)		4 人		13,478		12,500		12,847		13,000		12,430		13,000 95.6			
事業費		5 千円		26,953		29,262		22,622		30,398		23,034		12,569 平成29年度予算執行率(%) 75.8				
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
(内)委託費		7 千円		25,429		27,148		20,757		28,097		20,785		10,040		通学路防犯カメラ設置工事の契約を一般競争入札で実施しましたが、落札額が見積額よりも大幅に低かったため、執行率が75.8%になっています。		
職員数	常勤職員数		8 人		1.24		1.23		1.20		1.19		1.19		0.65			
	再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
	非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
人件費	常勤職員分		11 千円		10,846		10,759		10,274		10,189		10,223		5,584			
	再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
	非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0			
総事業費		14 千円		37,799		40,021		32,896		40,587		33,257		18,153				
単位当たりコスト		15 円		45,928		75,941		74,594		51,835		58,966		21,714				
財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
	国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
	都からの補助金等		18 千円		10,788		11,372		8,880		11,372		7,381		0			
	その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
	特定財源計		20 千円		10,788		11,372		8,880		11,372		7,381		0			
	差引:一般財源		21 千円		27,011		28,649		24,016		29,215		25,876		18,153			
受益者負担比率		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	501
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学路標識の取替	564	組	2,979
		学校安全マップの作成	30,215	枚	999
		スクールゾーン標示板(バリケード)の作成	10	基	130
		通学路防犯カメラの設置	55	台	14,773
		その他(通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出)			4,153
(2) 事業実績	<p>学校、PTA、区内3警察署、土木事務所と連携し、平成29年度は13校の通学路点検を実施しました。また、平成26年度から29年度までの4年間で、東京都の補助事業を活用し、区内の全小学校の通学路に1校あたり5台の防犯カメラを設置しました。(平成29年度は11校55台、累計41校205台)さらに、全小学校で作成した学校安全マップのロビー展示を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大に伴い、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。しかし、住宅地の抜け道を走る自動車や、歩道を疾走する自転車の交通マナー低下等による危険性も問題化しており、通学路の安全対策が大きな課題となっています。また、ここ数年は、児童の連れ去り等、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められているほか、災害時の安全対策についても関心が高まってきています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>通学路の安全確保だけでなく、災害時や防犯に関する要望も増加しています。これまで以上に警察等とはもとより、交通対策課や危機管理対策課等さらに幅広いセクションとの連携による対応が求められています。登下校中の通学路での交通事故や犯罪の報道を受け、保護者や地域住民からは交通安全指導や防犯対策の取組に関する要望が増えています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>子ども安全ボランティアの活動や通学路防犯カメラは、子ども達の登下校の安全につながっていますが、住宅街の抜け道を通る自動車やスピードを出して走行する自転車等による交通事故の危険は解消できない状況です。今後も計画的に小学校の通学路点検を実施するとともに、見通しが悪いなどの危険箇所については、土木事務所や東京都道を管轄する第三建設事務所、警察署とも密接に連携をとり、早期に改善を図るよう働きかけます。また、保護者や地域と危険箇所の情報を共有しながら環境改善に取り組み、杉並区全体の通学路の安全の向上を図ります。</p>			
評価と課題	<p>交通事故による児童・生徒への危険を防ぐため、これまでも通学路安全点検を実施し、土木事務所や都道を所管する第三建設事務所と連携して点検で指摘された危険箇所を100%改善してきました。子ども安全ボランティアについても、保護者や地域の方々の協力により、目標数に近い人数を確保し、通学時の安全に寄与しています。今後も、通学路の危険箇所等を再認識する機会となる学校安全マップを効果的に活用し、登下校時の交通事故を減らしていくことが重要な課題ですが、一方、犯罪が起きやすい場所であるホットスポットへの対応など、子どもたちの通学の安全や安心につなげていきます。なお、通学路防犯カメラの設置については、平成29年度をもって全小学校への整備が完了しました。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度までに通学路防犯カメラの設置が完了したため、平成30年度からは維持管理経費のみとなりますが、平成31年度以降も防犯カメラの保守点検等を実施し、適切に管理を行っていきます。また、通学路安全点検は、これまでも学校、保護者、土木事務所、警察署と共同して実施してきましたが、引き続き小学校全校の点検を計画的に実施し、点検後の改善状況を定期的に確認することにより、杉並区全体の通学路の安全が一層向上します。また、その際には、学校安全マップをさらに効果的に活用していきます。</p>			